

## 茨城県総合計画審議会

平成21年12月15日（火）  
茨城県市町村会館 1階「講堂」

午後1時30分開会

**仙波企画課長** それでは定刻でございますので、ただいまから茨城県総合計画審議会を開会いたします。

本日は委員改選後の最初の審議会でございます。まだ、会長、副会長が選任されておられませんので、選任されるまでの間、企画課長の仙波でございますが進行を務めさせていただきます。

なお、当審議会は公開といたしておりますので、よろしくお願いをいたします。

まず初めに、委員の委嘱でございますが、時間の関係上、委嘱状につきましてはお手元に置かせていただいておりますので、ここで委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

それでは、名簿順にお名前をご紹介させていただきます。

（委員紹介）

**仙波企画課長** ありがとうございます。

なお、本日所用で若干遅れている方及び欠席の方がいらっしゃいますが、委員は名簿に記載のとおり全員で40名でございますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、橋本知事からごあいさつを申し上げます。

**橋本知事** この度は、皆様方には総合計画審議会委員へのご就任をお願いいたしましたところ、快くお引受けをいただきまして、まことにありがとうございます。

そして、今日は12月ということで、何かとお忙しいところをわざわざご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から茨城県政発展のために、住みよい地域づくりのために、いろいろな形で皆さん方が積極的な活躍をしておられることに、心からお礼を申し上げる次第でございます。

平成18年の3月に、この審議会の答申に基づきまして、元気いばらき戦略プランというものを策定をさせていただきました。それ以来、来年度で計画期間の5カ年が終了することになってまいります。私ども、これから新しい計画を作っていこうということで、この審議会の中で皆さん方に、いろいろなご議論をいただければと思っておるところでございます。

この5年間の間に、随分世の中が変わってまいりました。ご承知のとおり人口減少というものが、どんどん全国的に進み始めているわけでございますし、あるいは高齢化というのも、私どもが想定しておった以上に急激に進んできております。また、子供たちの教育などを見ましても、少子化が大変進んできた結果、大変大事にされているお子さんばかりになってきて、例えば小学校に入学しても、黙って机に座ってられないというような子供も多くなってきております。さらに、最近では、中一ギャップだったかな、中学校一年生はいろいろな学校から集まってくるので、中学校一年生になったときに、やっぱり同じような現象が起きてしまっているんだそうであります。かなりの県が、中学校

一年生のところに少人数学級を導入しようなどという動きも出てきております。また、世界的に、開発途上国と言うと語弊あるかもしれませんが、そういう国々も、どんどん力をつけてきておりまして、日本の教育レベルといったものも、これまでのように世界で極めて上の方にあるといった状況ではなくなってきました。どうやって、学力の向上はもとより、社会性といったものを身に付けさせていくかということも、大きな課題になってきております。

私ども、この今の計画の中では、活力ある社会づくりということ、また、住みよい社会づくりということ、あるいは、人が輝く社会づくりということ、こういったものを大きなテーマにして、特に、活力ある社会づくりということについてメインに据えながら県行政を行ってまいりました。その中で、間もなく茨城空港も開港するわけでございますけれども、他のインフラの整備も進んでまいりましたし、例えば企業誘致という点につきましても、この10年間で見ますと、確か1,175ヘクタールでございます。2位の静岡県の945ヘクタールと比べても、かなりいい成績を上げてきているところでございます。そういうことを踏まえて、これからどうすればいいか。今申し上げたように社会の状況が大きく変わってきていますので、私、これまで産業大県づくりということをやってきましたけれども、今度の選挙におきましては、そういう産業大県となりつつある、それを生かして県民の皆さんが、茨城に住んでいてよかったなど、生れてよかったなど思ってもらえるような県民生活の充実ということ、これまで以上に重点を置いていく必要があるのではないかということで、生活大県というキャッチフレーズを掲げさせていただいているところでございます。

今まで、先ほど申し上げましたように「活力あるいばらきづくり」というものを1番目に持ってきておいたわけでございますけれども、そこよりは少し、「住みよいいばらきづくり」とか、「人が輝くいばらきづくり」とか、そういった面にウエートを移していった方がいいのではないかということでございます。そういったことについても、皆さん方にいろいろご議論をいただければありがたいと思っております。

特に現在、例えば「住みよいいばらきづくり」ということで申し上げますと、医師不足というものが大変大きな問題になってきております。ご承知のとおり本県の場合、人口10万人当たりの医師の数というのは、全国で下から2番目という状況にあるわけでございますけれども、これは、筑波大学1つしか医学部がないということ、あるいは、筑波大学そのものが新しい大学であるということなど、いろいろな理由はあると思います。例えば、これまでですと、東北大学からたくさん応援が来ていましたが、今は東北大学でも向こうの医療を賄うのに目一杯だというような状況の変化等々もございませぬ。私どもも、医学部あるいは医科大学の新設まで含めて対応策を講じないと大変なことになるのではないか。例えばヨーロッパですと、OECDで、確か人口10万人当たりが312人お医者さんがいるんです。日本は217人ぐらいでございますので、そういうことも踏まえた対応というものをやっていく必要があるのではないかといったことを強く申し上げておるところであります。

また、高齢者の方々に、どうやって健康寿命を伸ばしていただいってもらうかということも必要になってくるのではないかと思っておりますし、それから、例えば最近、顕著な傾向としてあらわれてきていますのが、特別支援学校入学者の急増であります。これは、今までだと特別支援学校じゃなくて施設へ入っていた方も学校行きたいと、そういう傾向もあるかもしれませんが、そういったことだけでは考えられないぐらい、今、急激に伸びてきております。結城とか、あるいは勝田養護とかというところは、プレハブ校舎を増築して今やっているわけでございますけれども、そういった障害者の方々

が多くなってきている。そういう障害者の人たちに、どうやって少しでも多くの方々に自立してもらえるようにできるか、そういうことも含めて世の中が随分、全体として対応していかなければいけない部分というものが大きくなってきておるところでございます。

そういう福祉面、また、先ほど申し上げた教育面、学力の向上、あるいは社会性をちゃんと身につけさせるために何をすればいいか。今度の選挙の中では、少子化、少人数学級というものを小学校一、二年生でやっているのを三年生、四年生まで広げたいということを申し上げてきたんですけれども、先ほど申し上げましたように中学校一年生で随分大きな課題が出てきている、これにもちゃんと備えをしていかなくちやいけないんじゃないかといったことなども考えているところでもあります。

また、あわせて、産業大県づくりから生活大県ということをお願いしましたが、日本が、これからも国民に豊かな生活というものを保障していくためには、やはり外貨をしっかり稼げなければなりません。食料、あるいはエネルギーというものが、世界の生活需要が上がってくるに従って、ますます値上がりやすくなることが予測されるわけでございますので、そういう中で、どうやって日本としての体力をつけていくのかということも大きな課題であります。私は、外貨を稼ぐとか日本のこれからの発展を支えていけるといった県というのは、そんなに多くはないだろうと思っております。

ただ、そういう中で茨城の場合には最先端の科学技術という意味では、つくばに6,000人の博士号所持者がおります。研究者だけで2万1,000人ぐらいおります。また、東海には物理の世界では最先端の人たちが数多く集まって、今、新しい加速器J-PARCなどをどのように利用して新しい産業に結びつけるかといったことなども考えていただいているところでもあります。また、さらに、日立とか、あるいは、また、キヤノンとか、いろいろな形でのものづくりの最先端の企業等もあるわけでございます。そういういろいろな本県で持っている財産といえますか、それを生かしていけば、また、本県のものを生かしていかなければ、日本が、先ほど申し上げました外貨を十分に稼ぐとかいったようなことは、大変になってくるのではなかろうかなと思っております。ただそれは、うちの県だけで完結するんだというのではなくて、例えば東京と東海を考えてみても多分130キロメートルないはずでありまして、アメリカからみれば隣であります。隣という感覚で、もうちょっと東京も、あるいは、埼玉の和光市とか、群馬の高崎とか、つくばとか、東海といったようなところと結びついていくと、世界でも有数の最先端といいますか、科学技術の拠点になっていけるのではないかなと思っておりますのでございまして、そういう面も含めて、日本の国を支えられるような有力な科学技術の拠点としていけないだろうかとといったようなことも、夢に描いているところでもあります。

本県がこれからどういう役回りを日本の中でしていけばいいのか、また、県民の皆さんの幸せのために何をやっていけばいいのか、そういうことをいろいろご議論をいただければありがたいと思っております。そして、また、本県の場合、ほかの県と変わった特色というものもございません。例えば今、環境問題が盛んに話題になっておるわけでございますけれども、本県の場合CO<sub>2</sub>の排出量という意味では産業の占める割合が大変に高くなっております。こういったことにどう対応していくかということもございます。あるいは、観光面なども、この茨城の場合には、こちらに住むようになった方は、とってもいいところだなんてみんな褒めてくれるんですけども、観光で来た人はなかなか、何だ余り見るところないなんて感じで、もう少し宣伝すると、すばらしいところあるんだなんて思ってくれるんでしょうけれども、宣伝も十分でない面もありますし、また、例えば常磐線というのはビジネス客の占める割合が断トツに高い路線でもございます。しかし、そういったことに満

足しているわけにいかないわけでありまして、これから、先ほど申し上げましたような、定住人口を増やしていくということとあわせて、交流人口というものを増やしていかなければいけないわけがありますので、茨城空港なども、どうやってもっと多くの方々に利用してもらえて、茨城の発展のために本当に役に立つような空港にできるかということなどについても、いろいろと審議をいただければありがたいと思っております。

いずれにしましても、世の中、大きく変わりつつあります。これにどう対応していくか。私ども当面は経済雇用対策というものに必死で取り組んでいるところでありますし、あわせて、税なども大変に減少傾向にあるわけでごさいます、行財政改革というものをどう進めるのかという当面の課題にも、もちろん一生懸命に取り組んでいかなければいけないわけでありまして、そういったもろもろの状況の中で、新しい総合計画をどうすればいいかということにつきまして、ぜひ皆様方から貴重なご意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます開会に当たりましてのあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

**仙波企画課長** ありがとうございます。

ここで、新たに参加をいただいております。ご紹介をしたいと思います。

(委員紹介)

**仙波企画課長** それでは、早速議事に入らせていただきます。

まず、会長、副会長の選任でございますが、茨城県総合計画審議会条例第4条により、会長、副会長は委員の互選によって定めるとされております。いかがいたしましょうか。

どうぞ。

**委員** 互選といってもなかなかわからない、意見も出しにくいかと思っておりますので、事務局の方で腹案があれば、それをご披露いただければいかがかと思っておりますけれども。

**仙波企画課長** わかりました。

ただいま委員から事務局の考えはということでございますので、事務局といたしましては、会長は関正夫委員、副会長は蓮見孝委員をお願いをしてはと考えておりますが、いかがでございますでしょうか。

[拍手する者あり]

**仙波企画課長** ありがとうございます。

拍手をいただきましたので、会長を関正夫委員、副会長を蓮見孝委員をお願いをしたいと思います。

それでは、関会長、蓮見副会長には、前の席の方へお移りをいただきたいと思います。

[会長、副会長着席]

**仙波企画課長** それではここで、会長、副会長に一言ごあいさつをいただきたいと思います。

まず最初に、関会長、よろしくお願いをいたします。

**関会長** ご紹介をいただきました関正夫でございます。

ただいま皆様方のご承認をいただきまして、会長に就任させていただいたわけでございます。何とぞよろしくご指導のほどをお願い申し上げます次第でございます。

先ほど知事さんのごあいさつにもございましたように、知事さん5回目の当選でございます、私が今注意して聞いていたんでありますが、今度の選挙の後というのを2度おっしゃられましたから、私は、相当に今回5選目のこの時期は真剣に本当に、今までも真剣なんでありますが、なお一層そう

いう思いが今のお話の中に随分感じられましたことは私だけではないかと思しますので、そういう意味での審議でございますし、何とぞよろしくご協議願いたいと思うんであります。

その上にも、国や県も大変でございますが、私は、毎日毎日を生きているというか、生活をしなきゃならない中小企業、零細におきましては、もっともっと厳しいものがございまして、これからの将来に向かってどういようなやり方をしていったらいいのかといういようなことで、毎日、朝昼晩考えているいような状況でございます、本日、23年度から進められるこの件につきましても、真剣に討議をさせていただくということ、そして、県の皆様方にもご理解をいただきながら、しっかりした茨城県が作り出されることを心からご期待を申し上げ、努力をしたいと考えております。

副会長さんに蓮見先生をお願いでき、大変心強く、よろしくお引き回しをしていただきたいと思いますと思っております。

生活大県としての将来の茨城県に光り輝くものがあるいように努力をいたしたいと思ひまして、ごあいさつにかえる次第でございます。どうぞよろしく願ひいたします。（拍手）

**仙波企画課長** ありがとうございます。

引き続きまして、蓮見副会長、よろしく願ひいたします。

**蓮見副会長** 副会長にご推選をいただきました蓮見でございます。

力足らずではありますけれども、関会長が余り楽をしないいようにサブをしたいと思ひますので、どうぞよろしく願ひいたします。（拍手）

**仙波企画課長** ありがとうございます。

続きまして、橋本知事から総合計画審議会へ新しい県総合計画の策定についての諮問がございまして、それでは、知事、よろしく願ひいたします。

**橋本知事** 社会経済情勢の変化に的確に対応し、県勢のより一層の発展と安全・安心な社会づくりを目指し、平成23年度からの県政運営の基本方針となる新しい県総合計画を策定したいので、茨城県総合計画審議会条例第2条第1項の規定により意見を求める。

平成21年12月15日

茨城県知事 橋本 昌

どうぞよろしく願ひいたします。